

木質ペレットストーブ・ボイラー 薪ストーブ・ボイラー の設置を補助します

～ 豊岡市は脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用を推進しています ～

申込期間	2026年4月1日(水)～2027年2月26日(金)
補助概要	ペレットストーブ・ペレットボイラー、薪ストーブ・薪ボイラーの設置にかかる費用の一部を、予算の範囲内で補助します。
補助金額	上限20万円 （本体購入費、排気設備、設置工事費の合計額の2分の1以内）
対象者	<ul style="list-style-type: none">・市内に住所を有し、市内の住宅または市内に建築する住宅に設置される方・市内に事業所を有する、または開設しようとする事業者・地区集会所を管理する区長
補助要件	<ul style="list-style-type: none">・過去に本補助金の交付を受けていないこと (市民：世帯毎に1回限り、事業者：事業所毎に1回限り)・対象機器の購入前に申請すること・設置時に未使用品であること・登録事業者から機器を購入し、登録事業者が設置すること・交付決定日以降に着工すること・市税を滞納していないこと・薪ストーブは、二次燃焼機能がついた設備であること・薪ボイラーは、熱源能力が平均30,000kcal以上であること・設置完了後、30日以内又は2027年3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を提出できること
申請書類	<ol style="list-style-type: none">(1) 補助金交付申請書(2) 工事請負契約書または見積書の写し（費用の内訳が確認できるもの）(3) 設置する対象機器のカタログ等の写し（機器の仕様が確認できるもの）(4) 誓約書(5) 住民票（新築の場合は、実績報告時に提出）(6) 市税に滞納がない旨の証明書又は市税の調査に関する同意書(7) 法人の場合は登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、個人事業者の場合は個人事業主公的証明関係書（開業届の控え、青色申告書、白色申告書など）の写し(8) 設置承諾書（申請者と設置する構築物の所有者が異なる場合）
申込方法	<ul style="list-style-type: none">・申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、コウノトリ共生課 脱炭素推進室に提出してください。・申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。・ご不明な点がある場合は、コウノトリ共生課 脱炭素推進室にお問い合わせください。



申込み
問合せ

豊岡市 コウノトリ共生部 コウノトリ共生課 脱炭素推進室（市役所本庁舎2階）
〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

Tel. 0796-21-9136 Fax. 0796-24-7801 Mail. ondankaboushi@city.toyooka.lg.jp